

令和3年第1回臨時会会議録

令和3年第1回菊池市議会臨時会会期日程表（会期1日間）

月 日	曜日	区 分	日 程
1月21日	木	本 会 議	開会宣告、開議 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程 提案理由説明 質疑・討論・採決 閉会宣告

令和3年 第1回菊池市議会臨時会会議録（目次）

1月21日（木曜日） 本会議	頁
1. 議事日程第1号	7
2. 本日の会議に付した事件	7
3. 出席議員氏名	7
4. 欠席議員氏名	8
5. 説明のため出席した者の職氏名	8
6. 新型コロナウイルス感染症対策のため別室で待機していた者の職氏名	8
7. 事務局職員出席者	9
8. 開 会	10
9. 開 議	10
10. 日程第1 会議録署名議員の指名	10
11. 日程第2 会期の決定	10
12. 日程第3 議案第1号 上程・説明・質疑・討論・採決	10
13. 日程第4 議案第2号 上程・説明・質疑・討論・採決	12
14. 閉 会	16

第 1 号

1 月 2 1 日

令和3年第1回菊池市議会臨時会

議事日程 第1号

令和3年1月21日（木曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 会期の決定
第3 議案第1号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
(令和2年度菊池市一般会計補正予算 第13号)
上程・説明・質疑・討論・採決
第4 議案第2号 令和2年度菊池市一般会計補正予算(第14号)
上程・説明・質疑・討論・採決



本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
(令和2年度菊池市一般会計補正予算 第13号)
上程・説明・質疑・討論・採決
日程第4 議案第2号 令和2年度菊池市一般会計補正予算(第14号)
上程・説明・質疑・討論・採決



出席議員（20名）

- | | |
|-----|---------|
| 1番 | 田中教之君 |
| 2番 | 福島英徳君 |
| 3番 | 緒方哲郎君 |
| 4番 | 後藤英夫君 |
| 5番 | 平直樹君 |
| 6番 | 東奈津子さん |
| 7番 | 坂本道博君 |
| 8番 | 水上隆光君 |
| 9番 | 猿渡美智子さん |
| 10番 | 松岡讓君 |

11番	荒木崇之君
12番	柁原賢一君
13番	工藤圭一郎君
14番	城典臣君
15番	大賀慶一君
16番	水上彰澄君
17番	二ノ文伸元君
18番	泉田栄一朗君
19番	木下雄二君
20番	山瀬義也君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	江頭実君
副市長	芳野勇一郎君
政策企画部長	後藤啓太郎君
総務部長	上田敏雄君
市民環境部長	笹本義臣君
健康福祉部長	渡邊弘子さん
経済部長	清水登君
経済部次長	本田憲仁君
建設部長	中村喜範君
教育長	渡邊和博君
教育部長	木下徳幸君

新型コロナウイルス感染症対策のため別室で待機していた者

七城支所長	倉原安浩君
旭志支所長	竹村秀一君
泗水支所長	水上孝道君
財政課長	山田哲二君
総務課長兼選挙 管理委員会事務局長	開田智浩君
市長公室長	松原憲一君

農業委員会事務局長	泉 大 助 君
監査委員事務局長	山 口 浩一郎 君
水 道 局 長	安 武 邦 男 君



事務局職員出席者

事 務 局 長	歌 岡 憲 一 君
事 務 局 課 長	中 尾 孝 浩 君
課 長 補 佐	古 田 浩 敏 君
議 会 係 長	笹 本 聖 一 君
議 会 係	吉 岡 結 加 里 さん

午前10時00分 開会

○

○議長（大賀慶一君） 全員、ご起立をお願いします。

（全員起立）

おはようございます。

着席をお願いします。

ただいまの出席議員は20名です。定員数に達しましたので、ただいまから令和3年第1回菊池市議会臨時会を開会します。

○

午前10時00分 開議

○議長（大賀慶一君） これから本日の会議を開きます。

○

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大賀慶一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、工藤圭一郎君、城典臣君を指名します。

○

日程第2 会期の決定

○議長（大賀慶一君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会において、本日の1日間とすることに結論を見ておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大賀慶一君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日の1日間と決定いたしました。

○

日程第3 議案第1号 上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（大賀慶一君） 次に、日程第3、議案第1号を議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） 改めまして、皆さん、おはようございます。本日、令和3年第1回菊池市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては本会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

それでは、上程されました議案につきましてご説明申し上げます。

議案書の1ページをお願いいたします。

議案第1号の専決処分の報告及び承認を求めることについては、新型コロナウイルス感染症対策として国が実施する、ひとり親世帯への給付金事業でございます。

昨年未までに再支給を行うという国の方針に基づきまして、令和2年12月21日付で専決処分を行ったものでございます。

以上、内容の詳細につきましては、この後、総務部長が説明をいたしますので、慎重ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（大賀慶一君） 総務部長、上田敏雄君。

[登壇]

○総務部長（上田敏雄君） 改めまして、皆様、おはようございます。それでは、提案いたします議案第1号につきましてご説明いたします。

議案書の1ページをお願いいたします。

議案第1号は、令和2年度一般会計補正予算（第13号）を専決処分したものでございまして、2ページが専決第25号専決処分書で、専決日は、令和2年12月21日でございます。

4ページをお願いいたします。

今回の補正は、予算の総額に4,161万1,000円を追加し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ350億5,563万2,000円とするものでございます。

補正の内容につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として国が実施します、ひとり親世帯臨時特別給付金事業の増額となっております。

それでは、事項別明細によりご説明いたします。

8ページをお願いいたします。

2枠目の款3民生費、項3児童福祉費、目4母子福祉費4,161万1,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯に対し、臨時特別給付金を支給するものでございます。

歳入につきましては、1枠目のとおり、全額国庫負担となっており、市の負担はございません。

1世帯当たり5万円、第2子以降1人につき3万円を支給するものでございまして、昨年未までに再支給を行うという国の方針に基づきまして、専決処分を行ったものでございます。

以上、議案第1号の説明とさせていただきます。

○議長（大賀慶一君） 以上で議案の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑は3回までとなっています。
質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（大賀慶一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第1号は、会議規則第37条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大賀慶一君） 異議なしと認めます。

委員会の付託を省略し、引き続き審議します。

これから討論を行います。議案第1号について討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（大賀慶一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。

お諮りします。議案第1号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大賀慶一君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号は、原案のとおり承認することに決定しました。

○

日程第4 議案第2号 上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（大賀慶一君） 次に、日程第4、議案第2号を議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） それでは、上程されました議案につきましてご説明申し上げます。

議案書の9ページをお願いいたします。

議案第2号の令和2年度一般会計補正予算（第14号）につきましては、予算の総額に9,765万4,000円を追加するものでございます。

補正の内容につきましては、コロナ禍の影響を受け、厳しい経済情勢に置かれております子育て世帯を支援するため、児童手当の対象となる児童1人につき1万円を支給する子育て世帯応援給付金、及び、国において令和2年度中からの実施が予定されております、新型コロナウイルスワクチン接種関連事業に係る経費でございます。

いずれの事業につきましても、速やかにこれらの事業に取りかかる必要があるために、臨時会を招集させていただいたものでございます。

以上、内容の詳細につきましては、この後、総務部長が説明をいたしますので、慎重ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（大賀慶一君） 総務部長、上田敏雄君。

[登壇]

○総務部長（上田敏雄君） それでは、提案いたします議案第2号につきましてご説明いたします。

議案書の9ページをお願いいたします。

議案第2号、令和2年度一般会計補正予算（第14号）でございます。

開けて、11ページをお願いいたします。

今回の補正は、予算の総額に9,765万4,000円を追加し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ351億5,328万6,000円とするものでございます。

補正の内容としましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯支援のための子育て世帯応援給付金の増額、及び、新型コロナウイルスワクチン接種関連事業の増額となっております。

まず、歳入について、事項別明細によりご説明いたします。

16ページをお願いいたします。

1 枠目の款15 国庫支出金、項1 国庫負担金、目4 衛生費国庫負担金655万8,000円、及び、2 枠目の項2 国庫補助金、目4 衛生費国庫補助金1,299万9,000円の増額は、ワクチン接種に係る事業費に対する国庫負担金及び補助金の増額でございます。

3 枠目の款19 繰入金、項3 基金繰入金、目1 財政調整基金繰入金7,809万7,000円の増額のうち、6,644万8,000円につきましては、既に予算措置しております新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、子育て世帯応援給付金の財源として活用することによる財源調整でございます。

また、残りの1,164万9,000円につきましては、ワクチン接種経費の一部を一時的に一般財源で対応する必要があることによる増額でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

17ページをお願いいたします。

款3 民生費、項3 児童福祉費、目2 児童手当費6,644万8,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯支援のための子育て

世帯応援給付金給付事業費の増額でございます。

財源として、臨時交付金を活用することとしております。

同じく、2 枠目の款 4 衛生費、項 1 保健衛生費、目 2 予防費 3, 1 2 0 万 6, 0 0 0 円の増額は、新型コロナウイルスワクチン接種に係る事業費の増額でございます。

1 0 0 % 国費となりますが、国費の一部が翌年度に交付されるため、一時的に一部、一般財源で対応するものでございます。

1 3 ページに戻っていただきますようお願いいたします。

第 2 表、継続費補正でございます。

内容としましては、本年 2 月から接種開始予定のワクチンにつきまして、次年度にわたって接種を実施する必要があるため、継続費を設定するものでございます。

続きまして、下段の第 3 表、債務負担行為補正でございます。

内容としましては、ワクチン接種の相談及び予約受付等のコールセンター運営業務につきまして、翌年度にわたり、複数年の契約が必要となることから、債務負担行為を設定するものでございます。

以上、議案第 2 号の説明とさせていただきます。

○議長（大賀慶一君） 以上で議案の説明を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。

○

休憩 午前 1 0 時 1 2 分

開議 午前 1 0 時 5 3 分

○

○議長（大賀慶一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これから質疑を行います。質疑は 3 回までとなっています。

質疑はありませんか。

東議員。

[登壇]

○6 番（東 奈津子さん） 今回の補正予算に上がっております、新型コロナウイルスワクチン接種の体制確保の予算に関連して質問をいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐ上で、ワクチン接種を進めていくことは大変重要であると認識しております。しかし、一方で、国民や市民の中には、このワクチンの安全性に対して不安を抱いており、接種を希望されない市民の方もいるのではと懸念をしております。そういう方が接種を受けないという選択肢はあるのか、以上の点を質疑いたします。

○議長（大賀慶一君） 健康福祉部長、渡邊弘子さん。

[登壇]

○健康福祉部長（渡邊弘子さん） ただいまの東議員のご質問にお答えいたします。

今回のコロナウイルス感染症の予防接種につきましては、臨時予防接種としまして、努力義務として位置づけられている予防接種となりますので、必ずしも義務接種ではございません。

以上、お答えいたします。

○議長（大賀慶一君） ほかにありませんか。

荒木崇之君。

[登壇]

○11番（荒木崇之君） 今回の補正予算のワクチン接種について、3点お伺いします。

1点目が、ワクチン接種の順番を再度お尋ねします。どなたを優先的に打っていくのか。

2点目、それが製薬会社を選べるのかということですね。被接種者が選べるのかということです。

3点目が、今回のワクチンというのが、1回目の接種から27日以上あけなければならないとなっていますが、その間に転入・転出があった場合、市がどのように対応を考えられているのか。

その3点についてお伺いいたします。

○議長（大賀慶一君） 健康福祉部長、渡邊弘子さん。

[登壇]

○健康福祉部長（渡邊弘子さん） ただいまの荒木議員のご質問にお答えいたします。

まず、ワクチン接種者の順番につきましてですが、国から示されている予定としましては、2月末より、まず医療従事者より接種開始となりまして、3月末より65歳以上の高齢者、その後、基礎疾患保有者、一般の住民という形で、予定をされているところでございます。

2点目のワクチンの薬が選べるかということにつきましては、現在のところ、ワクチンが、どのワクチンが、どの会社のもが入ってくるかというのが、現在のところ、分からない状況でございますが、ワクチンにつきましては、入ってきたものということになりますので、こちらのほう、受けたい方が選べる状態とはなっておりません。

3点目の転入・転出者があった場合のことにつきましては、予防接種を受けられた場合、接種済み証のほうをお渡しするようにしております。転出された場合はそれを提示していただき、管理をしていただければというふうに考えております。ま

た、新しく転入されてこられた方につきましては、市のほうで接種券の発行のほうを行うように予定をしております。

以上、お答えいたします。

○議長（大賀慶一君） ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（大賀慶一君） これで質疑を終わります。

議案第2号は、会議規則第37条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大賀慶一君） 異議なしと認めます。よって、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

委員会の付託を省略し、引き続いて審議します。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（大賀慶一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。

お諮りします。議案第2号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大賀慶一君） 異議なしと認めます。よって、議案第2号は、原案のとおり可決することに決定しました。

以上で、本日の会議日程は全部終了し、今臨時会に付議されました事件は全て議了しました。

これをもちまして、令和3年第1回菊池市議会臨時会を閉会します。

全員、ご起立をお願いします。

（全員起立）

お疲れさまでした。

○
閉会 午前10時59分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

菊池市議会議員 大 賀 慶 一

菊池市議会議員 工 藤 圭一郎

菊池市議会議員 城 典 臣

付 録

令和3年第1回臨時会付議事件一覧及び審議結果表

(1月21日議決)

議案番号	件名	審議結果
議案第1号	専決処分の報告及び承認を求めることについて (令和2年度菊池市一般会計補正予算 第13号)	原案承認
議案第2号	令和2年度菊池市一般会計補正予算 (第14号)	原案可決